

検討概要：新宿区省エネルギー環境指針の見直し、地球温暖化対策新実行計画、新エネルギービジョンを併せて、一体化した計画の策定。

1 現行の省エネルギービジョン策定経過について

- (1) 現行の計画の省エネルギー環境指針策定プロセスは、ワークショップの設置（自由な意見交換）
- (2) 前回の会議では、新エネルギーについても言及、今回は、新エネルギーを取り込む事は大切。
- (3) 省エネルギー環境指針冊子（P.125）に前回策定経緯が掲載。

2 審議内容広報について

- (1) 第 3 次庁内地球温暖化対策実行計画、省エネルギー環境指針、新エネルギービジョンと温暖化対策新実行計画の 4 つをまとめて、広報する事を検討中(区)
- (2) 前回はパブコメ等の住民意見等を取り込めなかったので、今回は、パブコメ等を取り入れて区民意見の反映機会を増やしたい。(区)
- (3) パブコメの聴取等があるが、活発な町会の仕組みを利用していく。

3 新エネルギー定義について

- (1) 新エネルギーは、太陽光発電、バイオマス、風力発電、天然ガス、燃料電池などを想定。(区)
- (2) 木質バイオマスもだが、その他のバイオマスにも着目。
- (3) 食品ごみの使用方法。下水道汚泥といった他のバイオマスをどう利用するかもポイント。

4 CO₂削減の見える化について

- (1) 1990 年以降、家庭の CO₂ 排出量が増大しているが、家庭の規制はない。CO₂ 削減効果が見えない。家庭の自主性を促すべく各家庭の CO₂ 排出量の公表が一つの手段だが、やり方には十分な配慮が大事。
- (2) 国の環境家計簿事業とは別に区独自で家庭・事業所の CO₂ 削減取組み（CO₂ 削減チェックパンフ・新宿エコ隊(参加者 650 名)）実施。意識啓発の効果有り。集計結果を区内の削減量の推計に今後も利用。(区)
- (3) 地域間排出取引の可能性も踏まえ、区内の CO₂ 排出量の把握（見える化）が必要。

5 製造過程 CO₂ 排出と情報提供を

- (1) 太陽光パネル製造には、発電量 3 年分のエネルギーを要し、CO₂ が排出される。CO₂ 削減計画（短期）の策定には、再生可能エネルギー利用設備の製造時の CO₂ コストの考慮が必要。
- (2) CO₂ 発生収支では、製造過程での CO₂ 発生も視野に入れて要検討。(区)
- (3) 新エネルギーは、地域エネルギーの側面もあり、供給事業者と個人レベルの総合的な取組が必要。
- (4) 事業者での自主的省エネ対策(新エネルギー設備導入や設備更新等)では、投資の回収には至らない。これについては、現行は、行政の補助金があるが、投資分もエネルギーがかかる。様々な製品あるので一般化は難しいが、設備投資金額や新たな設備投入分の CO₂ 量（例：太陽光設置で発電部分の CO₂ だけでなく、投資額や製造過程 CO₂ 排出など）などの情報提供を。LED 照明の普及についても同様。

6 CO₂ 算定が遅いので区独自で早い提供を

- (1) 23 区共通の CO₂ 排出量算定では、結果の公表が遅い（3 年遅れ）ので、より早い公表を（区独自でもよい）。
- (2) 23 区共通のため、時間がかかるので、区独自にエコ隊のデータを一年で集計して、按分で区全体の

傾向として出している。(区)

- (3) 運輸部門などは難しく、どれが正確な数値とは決めがたいところもあり、東電、東ガスにデータ提供もお願いして、区独自のエコ隊で区の簡易算定の客観性を高めていきたい。(区)

7 今後の会の進め方

- (1) 議論の前提となる基礎知識の共有化を次回までにする。(区)

8 計画策定等の要望

- (1) 新宿区の特色や立地を生かした取組みがほしい。
- (2) 西新宿、歌舞伎町、新宿御苑等の公園、住居地域(区の半分以上)と様々で、区の特色は「何でもあり」。また、指定管理者の環境学習情報センターが持っている、区民や事業者との協働、区民参画型運営の大きな特色・特徴を踏まえて検討する。(区)
- (3) P(計画)D(行動)C(状況の把握)A(調整・改善)のC(誉める部分)の強化。算定は厳格性が必要だが、こだわり過ぎず、いろいろな側面で取り組んだ人を評価し誉める。今ある制度の強化と新たな制度の創造の両輪が大事。
- (4) 循環型社会作りや自然保全などの連携、整合性が今回の計画でも必要。
- (5) 使わない事と新エネルギーを使う事は、両輪だと思うが、資料は、両者が混在のため分ける。
- (7) 目標年次からのバックカスティング(目標を設定して、達成に向けての方策を検討すること)の視点を盛り込むと自由な発想が出てくる。
- (8) 他のまちづくり会議などにも反映できる議論に。